

廃食用油のリサイクル

脱炭素に向けた吉岡製油の
取り組み

吉岡製油の経歴

埼玉県入間市にて昭和43年より油脂業（主に食用の動物脂のラードを扱う）として業務開始

ラード販売時に使用済みの油の処分に困っている顧客からの要望でサービスの一環で回収業務を開始

平成に入り国内で環境問題が大きくクローズアップされると共に廃食用油は産業廃棄物に該当することとなり収集運搬業・中間処分業の順次取得する

平成23年狭山台事業所操業開始

平成28年山梨県笛吹市に笛吹事業所開設

当社の理念

『未来に負の遺産を残さない』

当社の使命

食用油脂の可能性を探りとことん使い切ること



入間市での取り組み

官民連携による家庭系廃食油の回収・リサイクル事業を開始します。

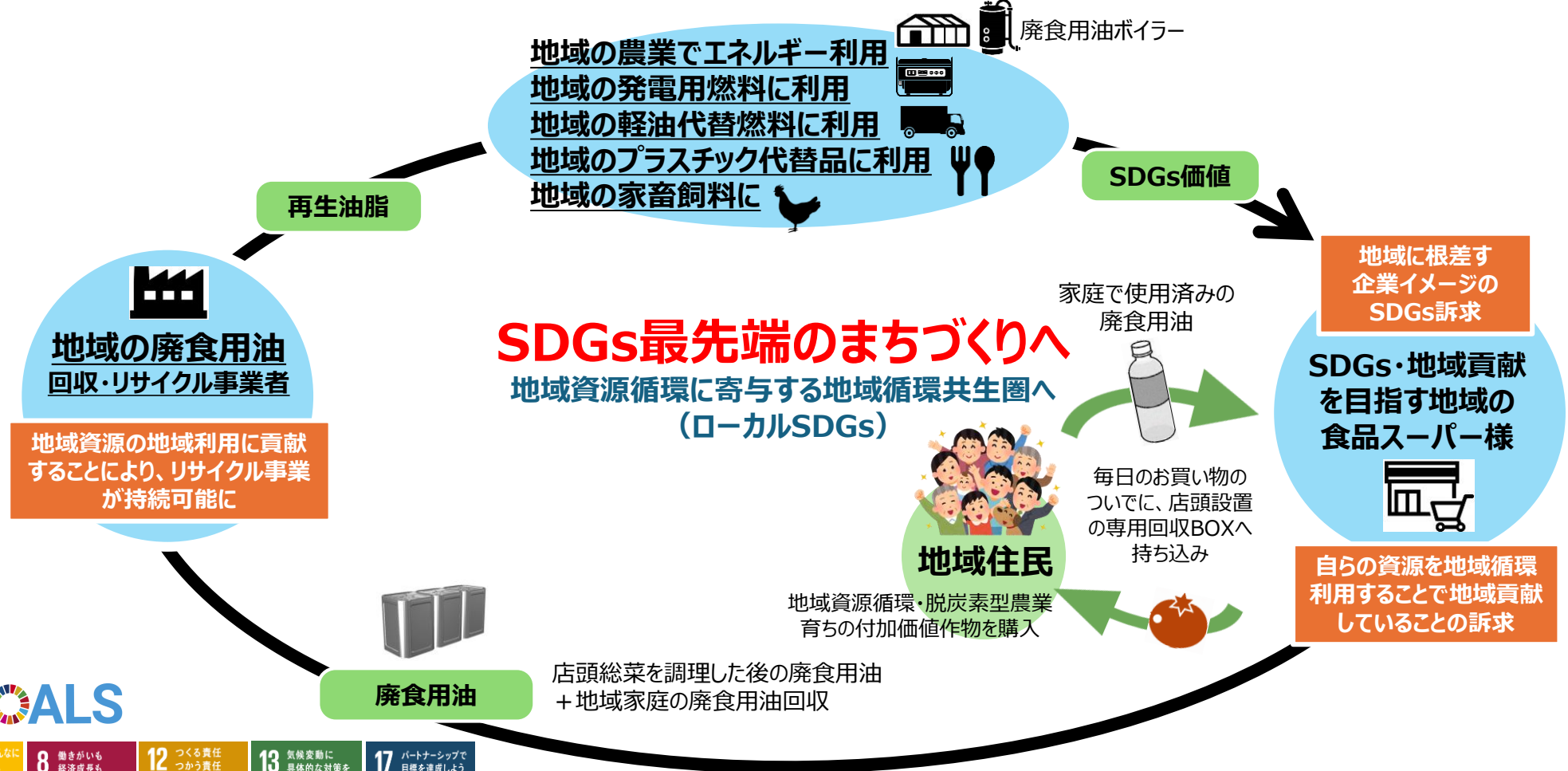
事業系の廃食油は、全国各地の専門業者によって回収・リサイクルされますが、家庭から排出されるものの多くは、可燃ごみとして処理されます。また、家庭の台所に流せば、川や海の環境汚染の原因となります。そこで入間市では、資源循環の促進によってゼロカーボンを推進するため、UCO CONNECT株式会社および三井住友海上火災株式会社と令和5年2月15日に家庭系廃食油の回収およびリサイクルに関する協定を締結し、家庭から出る使用済み食用油（廃食油）を市内スーパーマーケットで回収して、バイオディーゼル燃料やバイオプラスチックの原料へリサイクルする事業を令和5年3月より開始します。廃食油を回収してリサイクルすることによって、ごみの減量に加え、CO2の削減につなげます！



入間市公式HPより抜粋

目指す姿：廃食用油の地産地消モデル

地域で発生する廃食用油を地域内で有効利用できる仕組みをつくることで、SDGs達成に向けた具体的な取り組みの強化につながります。この事業の達成のためには、自治体様のご支援が必須です。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



行政と共に行うにあたり気をつけたこと

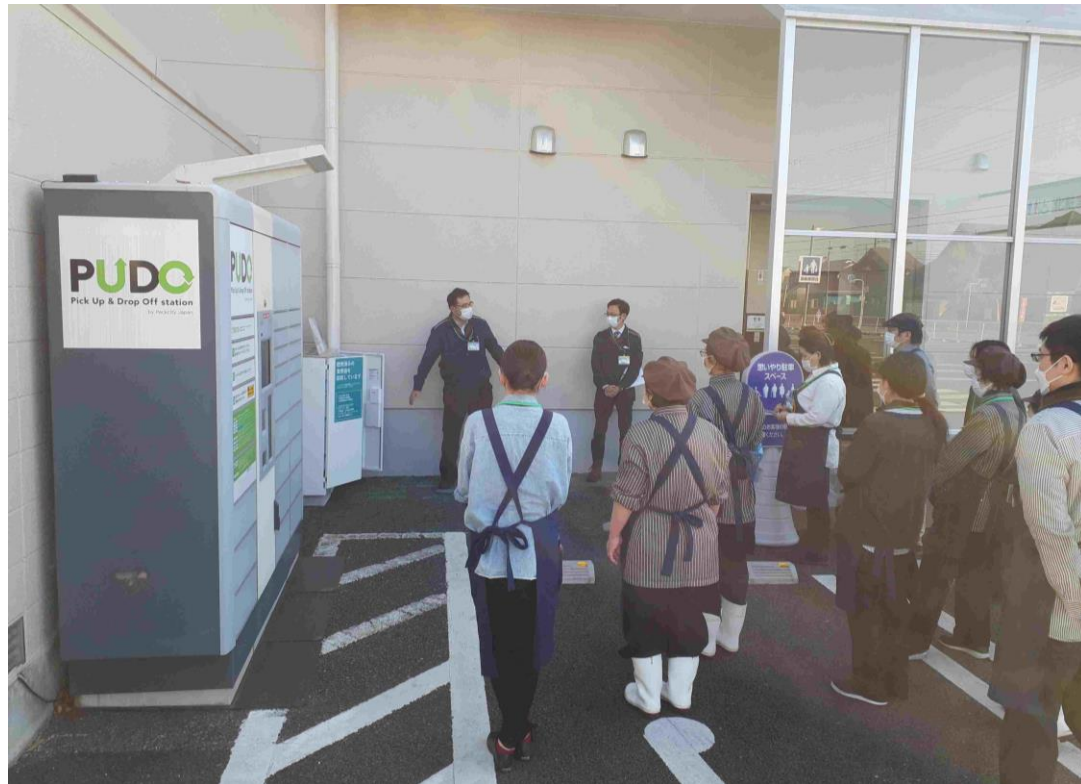
行政と事業者との役割分担を明確にすること

廃食用油を廃棄物と認識して扱うこと

継続できるスキームになっていること

家庭から持っていきやすい場所へ回収ボックスを設置すること

回収ボックスと設置風景



月別回収量の変化



今後の期待

- 今後地域ごとに回収スポットを設置することで益々増える可能性がある
- 市民の皆さんができるSGDsなので関心をもつ人が増える
- さらに回収量が増える
- 一定量が確保できれば地域で持続的に使用できる再生油が確保でき地産地消モデルができる